

本村橋指定喫煙所の再開について

(令和2年陳情第62号「目黒川沿いに設置されている喫煙所撤去に関する陳情」資料)

1 目的

本村橋指定喫煙所は、多くの方に利用者されていたが、近隣住民や通行人から、たばこの臭いや煙等に関する苦情が多く寄せられていた。

令和2年4月からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉鎖していたが、周辺には喫煙者が集まり、たばこの臭いや煙等の苦情が絶えず区に寄せられていた。

このたび、本村橋指定喫煙所を再開するにあたり、大崎駅西口線路脇の加熱式たばこ専用喫煙所の実証実験の成果を踏まえ、加熱式たばこ専用喫煙所に転換する。また、喫煙所のエリアを明確にし、周辺にはみ出る喫煙者への対策も進めていく。

※ 大崎駅西口線路脇指定喫煙所

同喫煙所は、駅構内利用者等から煙に関する苦情が多数寄せられていたが、令和2年8月に加熱式たばこ専用喫煙所に転換後、苦情は寄せられていない。

2 施設の概要

- (1) 名称 本村橋指定喫煙所
- (2) 住所 品川区西五反田2丁目22番先路上 本村橋袂
- (3) 開設 平成15年9月
- (4) 経過 令和2年4月から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため閉鎖中
- (5) 再開 令和3年7月21日(水)加熱式たばこ専用喫煙所として再開する。

3 予定

令和3年7月中旬から工事に入り、同年7月21日(水)に開設

4 その他

- (1) 令和2年度の五反田地区における指導・過料
1,786件(内過料52件)
- (2) 区に寄せられた意見(本村橋喫煙所に関するもの)
 - ① 喫煙所周辺に、喫煙者がたくさんいて迷惑だ。
 - ② 喫煙所が閉鎖し、路上喫煙が増えたことで自宅に煙が来て迷惑だ。
 - ③ 会社の喫煙所もなくなり、喫煙場所がない。取締りだけでなく、喫煙場所を確保すべきだ。

本村橋指定喫煙所

● 現状



● 再開後（イメージ図）

